

第4回北谷町地域公共交通会議(H28.8.31) 議事要旨

【会議の概要及びその後の結果(朱書き)】

- 北谷町コミュニティバス実証運行計画の承認について
承認。ただし、ルートの重複する箇所が多い琉球バスへの説明責任を十分に果たす必要がある。
⇒その後、(株)琉球バス交通を訪問し再度のお願いに上がり、本事業へのご理解をいただくことが出来た。
- ルートの設定についての意見
実証運行による効果検証を踏まえて、適宜本会議に諮り必要な見直し等を行っていくこととする。
- 運賃の介助者の定義について
介助者を幅広く捉えることとし、人数制限は特に設けない。(障がい者、高齢者等で介助を必要とする者は割引運賃(100円)を適用する。)
- 実証運行期間及び評価基準の見直しについて
実証期間が長すぎるとの指摘があったため、他市町村等の事例を参考に実証運行期間の当初の予定5年から3年(平成30年度まで)へ短縮。また、町の財政負担が大きいことから評価基準となる収支率を25%から40%へ変更。
- 委託事業者の選定方法は、公募型のプロポーザルを予定している。
⇒平成28年10月~11月の間に実施した公募型プロポーザルにおいて、(株)琉球バス交通を受託候補者として決定し協議を行った。